

令和2年9月4日 開 会
令和2年9月23日 閉 会
令和2年9月 定例会

川南町議会会議録

川南町議会事務局

令和2年第7回(9月)川南町議会定例会会期表〔20日間〕

目次	月日	曜	摘要
第1日	9月4日	金	開会 本会議(議案上程・提案理由説明)
第2日	9月5日	土	休会
第3日	9月6日	日	休会
第4日	9月7日	月	議案熟読
第5日	9月8日	火	休会
第6日	9月9日	水	本会議(一般質問:5人)
第7日	9月10日	木	本会議(一般質問:4人)
第8日	9月11日	金	本会議(議案質疑・委員会付託) 常任委員会
第9日	9月12日	土	休会
第10日	9月13日	日	休会
第11日	9月14日	月	本会議(議案第61号委員長報告・討論・採決) 特別委員会(決算審査:一般会計・特別会計・水道会計)
第12日	9月15日	火	特別委員会(決算審査:一般会計・特別会計・水道会計)
第13日	9月16日	水	特別委員会(決算審査:一般会計・特別会計・水道会計) 常任委員会
第14日	9月17日	木	常任委員会
第15日	9月18日	金	常任委員会
第16日	9月19日	土	休会
第17日	9月20日	日	休会
第18日	9月21日	月	休会
第19日	9月22日	火	休会
第20日	9月23日	水	本会議(委員長報告・討論・採決)

目 次

告 示	1
応招議員・不応招議員	1

第1号（ 9月4日 ）

本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	4
開 会	5
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名について	5
議案上程・提案理由説明(議案第44号～議案第54号)	5
議案上程・提案理由説明(議案第55号～議案第60号)	8
議案上程・提案理由説明(議案第61号)	12
議案上程・提案理由説明(認定第1号～認定第3号)	12
報告第10号 令和元年度の財政健全化判断比率及び資金不足比率について	19
議案上程・提案理由説明(同意第10号)	22
散 会	22

第2号（ 9月9日 ）

本日の会議に付した事件	23
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	24
開 議	25
一般質問	25
1 中津 克司	25
2 米田 正直	38
3 川上 昇	51
4 蓑原 敏朗	59
5 中村 昭人	72
散 会	85

第3号 (9月10日)

本日の会議に付した事件	86
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	87
開 議	88
一般質問	88
6 福岡 仲次	88
7 児玉 助壽	96
8 河野 禎明	103
9 内藤 逸子	112
散 会	132

第4号(9月11日)

本日の会議に付した事件	133
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	134
開 議	135
議案質疑・委員会付託(議案第44号)	135
議案質疑・委員会付託(議案第45号)	137
議案質疑・委員会付託(議案第46号)	138
議案質疑・委員会付託(議案第47号)	139
議案質疑・委員会付託(議案第48号)	139
議案質疑・委員会付託(議案第49号)	140
議案質疑・委員会付託(議案第50号)	140
議案質疑・委員会付託(議案第51号)	141
議案質疑・委員会付託(議案第52号)	142
議案質疑・委員会付託(議案第53号)	143
議案質疑・委員会付託(議案第54号)	143
議案質疑・委員会付託(議案第55号)	144
議案質疑・委員会付託(議案第56号～第59号)	156
議案質疑・委員会付託(議案第60号)	157
議案質疑・委員会付託(議案第61号)	158
議案質疑・委員会付託(認定第1号～認定第3号)	160
散 会	162

第5号(9月14日)

本日の会議に付した事件	163
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	164
開 議	165
委員長報告・討論・採決(議案第61号)	165
趣旨説明・質疑・討論・採決(発議第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について)	167
散 会	170

第6号(9月23日)

本日の会議に付した事件	171
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	173
開 議	174
委員長報告・討論・採決(議案第44号～議案第54号)	174
委員長報告・討論・採決(議案第55号～議案第60号)	180
委員長報告・討論・採決(認定第1号～認定第3号)	187
投票・採決(同意第10号)	197
議員派遣の件について	198
閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件について	198
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について	198
閉 会	199

川南町告示第136号

令和2年第7回(9月)川南町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年9月1日

川南町長 日高昭彦

- 1 期日 令和2年9月4日
- 2 場所 川南町議会議事堂

○ 応招議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 竹本 修 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 中村 昭人 君	12番 福岡 仲次 君
13番 河野 浩一 君	

○ 不応招議員(なし)

令和2年第7回(9月)川南町議会定例会会議録

令和2年9月4日 (金曜日)

本日の会議に付した事件

令和2年9月4日 午前9時00分開会

- 日程第1 諸般の報告について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について(内藤 逸子・川上 昇)
- 日程第4 議案第44号 川南町通浜交流館条例を定めるについて
- 日程第5 議案第45号 川南町新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付利子補助金基金条例を定めるについて
- 日程第6 議案第46号 川南町新型コロナウイルス感染症緊急対策漁業資金貸付利子補助金基金条例を定めるについて
- 日程第7 議案第47号 川南町税条例の一部改正について
- 日程第8 議案第48号 川南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第9 議案第49号 町道路線の認定について
- 日程第10 議案第50号 工事請負契約締結について
- 日程第11 議案第51号 工事請負契約締結について
- 日程第12 議案第52号 工事請負契約締結について
- 日程第13 議案第53号 工事請負契約締結について
- 日程第14 議案第54号 財産の取得について
- 日程第15 議案第55号 令和2年度川南町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第16 議案第56号 令和2年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第57号 令和2年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第58号 令和2年度川南町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第19 議案第59号 令和2年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第60号 令和2年度川南町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第21 議案第61号 令和元年度川南町水道事業会計利益剰余金の処分について

- 日程第22 認定第 1号 令和元年度川南町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 認定第 2号 令和元年度川南町特別会計等歳入歳出決算認定について
- 日程第24 認定第 3号 令和元年度川南町水道事業会計決算認定について
- 日程第25 報告第10号 令和元年度の財政健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第26 同意第10号 教育委員会委員の任命について

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 竹本 修 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 中村 昭人 君	12番 福岡 仲次 君
13番 河野 浩一 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 日高 裕嗣 君 書記 山口 武志 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	小嶋 哲也 君
総務課長	新倉 好雄 君	まちづくり課長	山本 博 君
産業推進課長	橋口 幹夫 君	農地課長	三好 益夫 君
建設課長	大山 幸男 君	環境水道課長	篠原 浩 君
町民健康課長	米田 政彦 君	教育課長	岩切 拓也 君
福祉課長	三角 博志 君	税務課長	大塚 祥一 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

午前9時00分開会

○議長（河野 浩一君） おはようございます。

ただ今から令和2年第7回川南町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1、諸般の報告を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。なお、定期監査、例月出納検査の結果についての報告、また、令和元年度川南町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書についてはお手元に配布してあるとおりであります。以上で報告を終わります。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から23日までの20日間にしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、会期は、本日から23日までの20日間に決定しました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、内藤 逸子君及び川上 昇君を指名します。

日程第4、議案第44号川南町通浜交流館条例を定めるについて、日程第5、議案第45号川南町新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付利子補助金基金条例を定めるについて、日程第6、議案第46号川南町新型コロナウイルス感染症緊急対策漁業資金貸付利子補助金基金条例を定めるについて、日程第7、議案第47号川南町税条例の一部改正について、日程第8、議案第48号川南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、日程第9、議案第49号町道路線の認定について、日程第10、議案第50号工事請負契約締結（川南町総合福祉センター建築主体工事）について、日程第11、議案第51号工事請負契約締結（川南町総合福祉センター機械設備工事）について、日程第12、議案第52号工事請負契約締結（川南町総合福祉センター電気設備工事）について、日程第13、議案第53号工事請負契約締結（下野田・勝司ヶ別府線 南下野田橋下部工事）について、日程第14、議案第54号財産の取得（川南町立小中学校学習用パソコン購入）について、以上、11議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本11議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第44号から議案第54号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第44号は、これまで休止状態にありました川南町通浜児童館を、住民の交流促進及び福祉の向上を図るための施設として、新たに川南町通浜交流館として条例を整備し、設置及び管理に関し必要な事項を定めるものでございます。併せて、川南町通浜児童館条例の廃止及び使用料につきましても、附則において定めるものでございます。

次に議案第45号及び46号は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業者又は漁業経営者の経営安定化を図るために実施する貸付利子補助事業の財源として今年度交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の一部を基金に積み立て、令和7年度末まで貸付利子補助事業を実施するために条例を定めるものです。

次に議案第47号は、地方税法等の一部改正に伴い、川南町税条例の一部を改正するもので、内容は令和2年度地方税制改正及び新型コロナウイルス感染症対策によるものです。地方税制改正によるものとしては、寡婦（夫）控除の見直し、軽量な葉巻たばこの課税方式の見直し及び還付加算金等の割合の引下げがあります。新型コロナウイルス感染症対策によるものとしては、新型コロナウイルス感染症に係る寄附金税額控除及び住宅借入金等特別控除の特例があります。

次に議案第48号は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が令和2年4月1日から施行されたことに伴い、関係する川南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものでございます。

次に議案第49号は、道路法第8条第1項の規定により、さくらが丘中線を町道路線として認定するため、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に議案第50号は、川南町総合福祉センター建築主体工事について、入札の結果、柴坂建設株式会社 代表取締役 柴坂 秀次氏を相手方とした契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に議案第51号は、川南町総合福祉センター機械設備工事について、入札の結果、有限会社サンワ設備工業 代表取締役 是澤 一也氏を相手方とした契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に議案第52号は、川南町総合福祉センター電気設備工事について、入札の結果、株式会社久家電気工事 代表取締役 久家 幸男氏を相手方とした契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に議案第53号は、下野田・勝司ヶ別府線 南下野田橋下部工事について、入札の結果、株式会社山下建設 代表取締役 山下 征俊氏を相手方とした契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に議案第54号は、川南町立小中学校学習用パソコン購入について、入札の結果、株式会社学教 代表取締役 上杉 兼一氏を相手方とした契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上11議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（河野 浩一君） 補足説明があればこれを許します。

○福祉課長（三角 博志君） 議案第44号につきまして、その補足説明を申し上げます。

通浜児童館は、平成30年4月1日から休止状態となり、活用につきまして、様々な団体等に検討していただきましたが、これまでのところ活用するに至っておりません。この間、貸館としての要望等もありましたので、このたび条例を整備して貸館できるように提案するものです。通浜地区には、住民の交流等を目的としたコミュニティ施設がないことから、通浜児童館を廃止してコミュニティ施設へ転用するとともに、名称を通浜交流館に改め、地域の集会や自主学習講座、子供会や少年団、長寿会や百歳体操などに活用していただきたいと考えているところです。施行期日は令和2年10月1日とし、年末・年始を除き、午前8時30分から午後10時までを利用できるようにしたいと考えております。また、使用料金は1時間当たり300円とし、エアコンを使用する場合は1時間当たり100円、ガス使用料を1時間当たり50円とするものです。

以上で、補足説明を終わります。

○税務課長（大塚 祥一君） 議案第47号につきまして、その補足説明を申し上げます。

地方税法改正により、寡婦（夫）控除が見直され、全てのひとり親家庭に対して公平な税制を実現する観点から、性別及び婚姻歴に関係なくひとり親控除とすることから、関連する名称等を改正します。つぎに、軽量な葉巻たばこの課税方式の見直しです。軽量な葉巻たばこについて、紙巻きたばこの間に税率格差が存在しているため、1本当たりの重量が1グラム未満の葉巻たばこについて、紙巻たばこ1本に換算する改正を行います。つぎに、還付加算金等の割合の引下げです。還付する際の加算金の割合等について市中金利の実勢を踏まえ、特例基準割合を0.5%引き下げます。つぎに、新型コロナウイルス感染症に係る寄附金税額控除の特例です。政府の自粛要請等を受けて文化芸能・スポーツイベントを中止した主催者に対し観客等が入場料等の払戻しを請求しなかった場合には、放棄した価格相当額について寄附金控除の適用を受けられることとします。つぎに、新型コロナウイルス感染症に係

る住宅借入金等特別控除の特例です。住宅を取得した際の住宅借入金等特別控除の入居期限要件である取得から6か月について、新型コロナウイルス感染症の影響で入居が遅れた場合で一定の要件を満たす場合は、期限内に入居した場合と同様の軽減措置が受けられることとします。

以上で、補足説明を終わります。

○建設課長（大山 幸男君） 議案第49号につきまして、その補足説明を申し上げます。

3135号さくらが丘中線は、平成28年3月に完成した、さくらが丘住宅二の建設工事に伴い施工された延長121m、幅員約5mの道路です。起終点が町道に接続しており、舗装もされています。現在、建設課建築係で管理していますが、住宅住民以外の利用もあり、道路法による維持管理が適当であると判断しましたので、今回町道路線として認定するものです。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（河野 浩一君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第15、議案第55号令和2年度川南町一般会計補正予算（第6号）、日程第16、議案第56号令和2年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、日程第17、議案第57号令和2年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）日程第18、議案第58号令和2年度川南町介護保険特別会計補正予算（第1号）、日程第19、議案第59号令和2年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、日程第20、議案第60号令和2年度川南町水道事業会計補正予算（第1号）、以上、6議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本6議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） それでは、議案第55号から議案第60号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第55号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ346,410千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ12,582,730千円とするものでございます。それでは、第1表歳入の主なものを御説明申し上げます。地方特例交付金は、5,006千円の増額で、交付金額決定によるものであります。地方交付税は、161,283千円の増額で、普通交付税交付額の決定によるものであります。国庫支出金は、9,846千円の増額で、保育所等整備交付金9,920千円が主なものであります。県支出金は、43,042千円の減額で、産地生産基盤パワーアップ事業53,382千円の減額、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業4,000千円及び新型コロナウイルス休業等要請支援金3,500千円の増額が主なものであります。財産収入は、16,092千円の減額で、立木売払収入の減によるものであります。寄附金は、2,050千円の増額で、企業版ふるさと納税2,000千円が主なものであります。繰越金は、令和元年度歳入歳出差引残額から繰越明許等一般財源分及び補正前予算額を差し引いた、190,617千円の増額であります。町債は、35,800千円の増額で、緊急防災・減災事業債であります。次に、歳出の主なも

のを御説明申し上げます。総務費は、312,733千円の増額で、財政調整基金積立金289,893千円及び新生児特別定額給付金10,000千円が主なものであります。民生費は、14,022千円の増額で、番野地保育所民営化施設整備交付金14,880千円が主なものであります。農林水産業費は、66,778千円の減額で、産地生産基盤パワーアップ事業補助金53,382千円、施設園芸用ハウス産地競争力強化事業費補助金17,596千円及び森林環境保全直接支払事業委託料18,082千円の減額が主なものであります。商工費は、38,132千円の増額で、商工業振興支援事業補助金10,000千円及び特産品送料助成金11,500千円が主なものであります。消防費は、36,635千円の増額で、消防機庫新築工事36,002千円が主なものであります。教育費は、8,329千円の増額で、山本小校舎屋根雨漏り防水工事8,792千円が主なものであります。また、1款議会費から10款教育費までの人件費に関する部分は、人事異動等に伴うものであります。第2表繰越明許費補正は、消防機庫新築工事36,002千円を計上しました。第3表債務負担行為補正は、国営土地改良事業尾鈴地区長寿命化事業負担金32,835千円及び漁業経営持続化緊急支援事業410千円をそれぞれ限度額として計上するものです。第4表地方債補正は、緊急防災・減災事業債の限度額を266,300千円に補正するものであります。

次に議案第56号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ44,826千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,352,214千円とするものです。歳入については、国民健康保険税140,989千円の減額、繰入金144,230千円の増額、繰越金40,728千円の増額が主なものです。歳出については、基金積立金40,966千円の増額、諸支出金2,704千円の増額が主なものです。なお、今回の補正により、令和2年度末国民健康保険運営基金現在高は、395,486,743円となる見込みです。

次に議案第57号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ594千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,310千円とするものでございます。歳入につきましては、令和元年度決算に係る繰越金594千円を計上するものであります。歳出につきましては、介護保険特別会計への繰出金594千円を計上するものであります。

次に議案第58号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ52,157千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,807,840千円とするものでございます。歳入につきましては、8款に一般会計繰入金179千円及び基金繰入金1,591千円、介護認定審査会特別会計からの繰入金594千円を、9款に令和元年度決算に係る繰越金49,793千円を計上するものであります。歳出につきましては、4款に介護保険準備積立基金積立金として33,213千円を、6款1項1目に訪問給食サービス事業費として1,591千円を、8款1項2目に償還金として9,241千円、2項2目に一般会計繰出金として8,112千円をそれぞれ計上するものであります。これにより介護保険準備積立基金は194,921,555円となる見込みであります。

次に議案第59号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,977千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ205,586千円とするものでございます。歳入については、

繰越金4,456千円の増額が主なものであります。歳出については、後期高齢者広域連合納付金2,815千円の増額、諸支出金1,162千円の増額が主なものであります。

次に議案第60号は、収益的支出第1款第1項の営業費用から1,523千円減額し、支出の総額を349,869千円とするものでございます。資本的収入では、第1款第1項の出資金に7,000千円、同款第4項の補助金に7,000千円を追加し、収入の総額を14,772千円とするものであります。予算第6条に定めていた、職員給与費56,240千円を人事異動に伴い1,443千円減額し、その総額を54,797千円とするものであります。

以上6議案、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（河野 浩一君） 補足説明があればこれを許します。

○まちづくり課長（山本 博君） 議案第55号のまちづくり課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。21～22ページをお願いします。2款1項6目企画費19節負担金補助及び交付金10,000千円は、新型コロナウイルス感染症対策として国が給付した特別定額給付金の基準日以降に出生した子どもを持つ家庭の生活支援及び地域経済活性化に資するため1人につき100千円の給付を行うものです。2款1項11目自治振興費15節工事請負費1,424千円は、川南別館出入口を4m拡張するための予算です。41～42ページをお願いします。9款1項2目非常備消防費の消防団報償費1,210千円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響により消防操法大会が中止となりましたので、大会に関係する報償費を減額しています。操法大会は、町、東児湯支部、県、全国大会が中止となっています。消防団員退職功労金1,020千円は、6人分の予算です。9款1項3目消防施設費15節工事請負費36,002千円は、老朽化した第2部通浜方面隊の消防機庫建設及び旧消防機庫の解体に伴う予算を計上しています。

以上で、まちづくり課関連の補足説明を終わります。

○福祉課長（三角 博志君） 議案第55号の福祉課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。19～20ページをお願いします。2款1項6目企画費に通浜交流館管理事業関連の予算を計上致しました。25～26ページをお願いします。3款1項1目23節償還金利子及び割引料3,332千円は、プレミアム付商品券事業の実績に伴う国庫支出金返還金です。27～28ページをお願いします。2項1目19節負担金補助及び交付金14,880千円は、番野地保育所民営化施設整備交付金で、交付要綱改正等に伴い増額した交付金分を計上しました。同節2,000千円は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業に取り組む石井記念川南保育園、川南東保育園、わかば保育園に、衛生用備品や消耗品を整えるための補助金を計上しました。3目18節備品購入費1,494千円は、中央保育所及び子育て支援センターが新型コロナウイルス対策として必要な衛生用備品等を購入するために計上しました。

以上で、福祉課関連の補足説明を終わります。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 議案第55号の産業推進課関係につきまして、その補足説

明を申し上げます。33～34ページをお願いします。6款1項3目19節負担金補助及び交付金の産地生産基盤パワーアップ事業補助金53,382千円の減額及び5目19節負担金補助及び交付金、施設園芸用ハウス産地競争力強化事業費補助金17,596千円減額の主な理由は、国の審査により低コスト耐候性ハウスからA Pハウス2号改良型に変更になったことによるものです。6目13節委託料のバイオマス産業都市構想策定委託料6,050千円につきまして、バイオマス産業都市とは、地域に存在するバイオマスを原料に、収集・運搬、製造、利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型のエネルギーの強化により地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち、むらづくりを目指す地域のことを指し、平成25年度から、関係7府省が共同で選定し、バイオマス産業都市構想の具体化に向けた取組を推進しております。この施策に取り組むため、今回、計画策定の委託料を計上しました。21節貸付金川南町優良肉用繁殖牛導入補助金は、貸付希望者が多いため追加計上するものです。35～36ページをお願い致します。7款1項2目19節負担金補助及び交付金の商工業支援事業補助金10,000千円は、要望が多いため追加計上するものです。特産品送料助成金11,500千円は、好評のため、12月まで助成期間を延長するため計上しました。25節積立金の新型コロナ緊急対策貸付利子補助金基金積立金9,133千円は、議案第45号及び46号で提案しました基金に積み立てるものでございます。3目15節工事請負費のかわみなみP L A T Z案内標識設置工事5,412千円は、町外客から、かわみなみP L A T Zへの道順がわからない、という声が多いため、国道10号線に2基設置するものです。37～38ページをお願いします。19節負担金補助及び交付金の若者連絡協議会補助金は、11月に計画しております花火打上げに対し、これまで、花火募金、企業協賛金で賄っていた分が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、集めることができませんので、不足分を補助するものです。

以上で、産業推進課関連の補足説明を終了します。

○建設課長（大山 幸男君） 議案第55号の建設課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。37～38ページをお願いします。8款2項2目道路維持費の13節委託料1,000千円は、町道鍛冶ノ別府中線の路肩が隣接する水路により洗掘され、今後通行不能になる恐れがあることから、現地測量及び構造物の設計を委託するため計上するものです。次ページをお願いします。4項1目住宅管理費の15節工事請負費3,198千円は、町営住宅各戸の分電盤の調査を行った結果、47戸の交換が必要なことが分かりました。また、白坂住宅、番野地住宅のポスト及び掲示板が老朽化したため更新工事を計上しました。

以上で、建設課関連の補足説明を終わります。

○環境水道課長（篠原 浩君） 議案第60号につきまして、その補足説明を申し上げます。9ページをお願いします。収益費用明細書でございます。

収益的支出、1款1項営業費用1,523千円の減額の主なものは、4月の人事異動に伴う人件

費の減額によるものでございます。10ページをお願いします。資本的収支明細書でございます。資本的収入、1款1項負担金の7,000千円及び同款4項補助金7,000千円の計上は水道管路耐震化等推進事業の国庫補助3分の1と一般会計からの出資金3分の1によるものでございます。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（河野 浩一君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第21、議案第61号令和元年度川南町水道事業会計利益剰余金の処分についてを議題とします。

朗読は省略します。

本議案について、提案理由の説明を求めます

○町長（日高 昭彦君） それでは、議案第61号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。この議案は、令和元年度川南町水道事業会計利益剰余金の処分について議会の議決を求めるものでございます。水道事業会計の未処分利益剰余金129,006,183円の処分につきましては、52,000,000円を資本金に組み入れ、12,000,000円を減債積立金に、65,006,183円を建設改良積立金にそれぞれ積み立てるものでございます。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（河野 浩一君） 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第22、認定第1号令和元年度川南町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第23、認定第2号令和元年度川南町特別会計等歳入歳出決算認定について、日程第24、認定第3号令和元年度川南町水道事業会計決算認定について、以上、3案件を一括議題とします。

朗読は省略します。

本3案件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 認定第1号から認定第3号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。本決算は、地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、監査委員の審査に付しておりましたところ、その審査が終了しましたので、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて提出し、議会の認定を求めるものでございます。

まず、一般会計につきましては、歳入の決算額114億3,790万3,846円、歳出の決算額 111億4,974万5,895円、歳入歳出差引残額 2億8,815万7,951円であります。

次に、国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入の決算額23億206万8,398円、歳出の決算額22億6,133万8,758円、歳入歳出差引残額4,072万9,640円であります。

次に、漁業集落排水事業特別会計につきましては、歳入の決算額2,938万1,995円、歳出の決算額2,612万8,130円、歳入歳出差引残額325万3,865円であります。

次に、営農飲雑用水事業特別会計につきましては、歳入の決算額4,125万2,118円、歳出の決算額2,136万2,872円、歳入歳出差引残額1,988万9,246円であります。

次に、下水道事業特別会計につきましては、歳入の決算額1億3,785万9,779円、歳出の決算額1億2,786万6,987円、歳入歳出差引残額999万2,792円であります。

次に、介護認定審査会特別会計につきましては、歳入の決算額682万2,840円、歳出の決算額622万6,969円、歳入歳出差引残額59万5,871円であります。

次に、介護保険特別会計につきましては、歳入の決算額17億5,733万8,632円、歳出の決算額17億754万4,286円、歳入歳出差引残額4,979万4,346円であります。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入の決算額1億9,089万5,913円、歳出の決算額1億8,643万8,863円、歳入歳出差引残額445万7,050円であります。

次に、尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計につきましては、歳入の決算額153万7,518円、歳出の決算額124万9,696円、歳入歳出差引残額28万7,822円であります。

次に、西都児湯行政不服審査会特別会計につきましては、歳入の決算額30万8,670円、歳出の決算額19万3,017円、歳入歳出差引残額11万5,653円であります。

次に、水道事業会計についてであります。収益的収入の決算額は、3億7,854万2,916円。収益的支出の決算額は、2億8,991万2,290円。当年度純利益は、税抜き7,700万6,183円であります。資本的収入の決算額は、300万9,524円。資本的支出の決算額は、1億6,928万2,002円。収入額が支出額に対して不足する額、1億6,627万2,478円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金より補てんいたしました。

一般会計の決算額は、平成30年度決算と比較すると歳入で9.1%、歳出で9.6%の増となりました。歳入のうち、地方交付税は、平成30年度決算から収入額として、8億137万円、決算比41.3%の増の27億4,276万5,000円となりました。主な要因は、平成30年度の普通交付税算定誤りのため減少した約3億8,000万円が、令和元年度の錯誤措置額として交付されたことと、基準財政収入額算定における固定資産税分が減少したことによるものです。自主財源では、町税は、731万7,395円、決算比0.4%減の17億82万3,056円、ふるさと納税は昨年度からの返礼割合見直しの影響がありましたが、後半は提案した返礼品が好評だったこともあり寄附額を伸ばすことが出来たものの、5,189万2,300円、決算比5.9%の減の8億3,537万4,400円となりました。繰入金は、財政調整基金、決算比46.7%の減。ふるさと振興基金、決算比102.6%の増となりました。本町財政におきましては、多くの地方交付税等に依存しており、国の施策に影響されることが大きいのですが、自主財源の確保を行いながら、効率的な町政運営に努めたところでございます。なお、詳細につきましては、会計管理者並びに環境水道課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御認定いただきますようお願いいたします。

○議長（河野 浩一君） 補足説明があればこれを許します。

○会計管理者（小嶋 哲也君） 認定1号につきまして、補足説明を申し上げます。一般会計事項別明細書の13、14ページをお願いします。歳入の1款町税でございますが、収入済額17億82万3,056円で、収納率98.2%となります。不納欠損は、町民税18件、固定資産税62件、軽自動車税11件、合計91件、総額406万6,384円となっております。収入未済額は、2,780万7,759円であります。19、20ページをお願いします。中段の11款2項1目民生費負担金中、1節老人福祉費負担金、収入済額2,103万1,612円で、収納率は90.8%、収入未済額は212万7,862円であります。同じく、2節児童福祉費負担金、収入済額4,035万8,324円で、収納率は96.8%、不納欠損額11万4,050円、収入未済額121万1,250円であります。23、24ページをお願いします。12款1項4目土木使用料中、3節住宅使用料、収入済額7,490万7,000円で前年度比2.9%の増、収納率は100%であります。71、72ページをお願いします。下段の歳入合計、収入済額は114億3,790万3,846円で前年度比9.1%の増であります。不納欠損額は856万8,199円であります。収入未済額は3,131万5,371円で、町税2,780万7,759円が主なものでございます。

次に、歳出について申し上げます。73、74ページをお願いします。1款議会費、支出済額は、8,386万9,951円で前年度比5.9%の減であります。75、76ページをお願いします。2款総務費、支出済額は28億417万2,102円で、前年度比3.5%の増であります。主な要因は、財産管理費の積立金の増によるものです。113、114ページをお願いします。3款民生費、支出済額は25億5,757万7,699円で前年度比4.6%の増であります。主な要因は、障害福祉費の扶助費の増によるものです。133、134ページをお願いします。4款衛生費、支出済額は5億2,512万1,304円で、前年度比7.5%の減であります。主な要因は、し尿処理費の負担金補助及び交付金の減によるものです。145、146ページをお願いします。6款農林水産業費の支出済額は17億1,588万6,515円で前年度比3.2%の減であります。主な要因は、農業振興費の負担金補助及び交付金の減によるものです。169、170ページをお願いします。7款商工費支出済額は9億1,052万3,274円で前年度比149.5%の増となっております。主な要因は、観光費の工事請負費の増によるものです。177、178ページをお願いします。中段の8款土木費支出済額は、6億7,713万1,269円で前年度比37.7%の増であります。主な要因は、都市公園費の工事請負費の増によるものです。189、190ページをお願いします。9款消防費支出済額は4億7,770万4,612円で前年度比14.0%の減であります。主な要因は、防災施設費の工事請負費の減によるものです。193、194ページをお願いします。下段の10款教育費の支出済額は7億5,146万9,061円で前年度比42.8%の増であります。主な要因は、小学校費、中学校費の工事請負費の増によるものです。227、228ページをお願いします。中段の11款災害復旧費の支出済額は、4,764万147円で前年度比34.6%の減であります。主な要因は、公共土木施設災害復旧費の委託料の減によるものです。231、232ページをお願いします。12款公債費の支出

済額は5億9,864万9,961円で前年度比3.5%の増であります。歳出合計の支出済額は、111億4,974万5,895円で前年度比9.6%の増であります。繰越明許費は4,753万7,000円、事故繰越し16万5,958円、不用額は2億5,720万1,147円で、予算執行率は97.3%となっております。

次に、認定第2号につきまして、補足説明を申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計事項別明細書について申し上げます。257、258ページをお願いします。1款国民健康保険税の収入済額は4億2,510万9,394円、前年度比3.3%減で、収納率は91.5%となっております。その内、現年課税分は収納率98.5%で、滞納繰越分は25.4%であります。不納欠損額は355万3,987円で、件数は24件となっております。収入未済額は3,579万1,363円であります。265、266ページをお願いします。下段の歳入合計の収入済額は23億206万8,398円で、前年度比8.0%の減であります。主な要因は、繰越金の減によるものです。279、280ページをお願いします。下段の歳出合計の支出済額は22億6,133万8,758円で、前年度比8.7%の減となっております。主な要因は積立金の減によるものです。不用額は6,084万5,242円で予算執行率は97.4%であります。

次に、漁業集落排水事業特別会計事項別明細書について申し上げます。289、290ページをお願いします。下段の歳入合計の収入済額は2,938万1,995円で前年度比6.1%の減であります。主な要因は、繰入金の減によるものです。291、292ページをお願いします。下段の歳出合計の支出済額は2,612万8,130円で前年度比4.6%の減であります。主な要因は公債費の減によるものです。不用額は314万4,870円で予算執行率は89.3%であります。

次に、営農飲雑用水事業特別会計事項別明細書について申し上げます。303、304ページをお願いします。下段の歳入合計の収入済額は4,125万2,118円で前年度比64.4%の増となっており、主な要因は、一般会計繰入金の増によるものです。307、308ページをお願いします。下段の歳出合計の支出済額は2,136万2,872円で前年度比4.3%の減で、主な要因は公債費の減によるものです。不用額は1,979万6,128円で、予算執行率は51.9%であります。なお、営農飲雑用水事業特別会計については、令和元年度で会計を閉鎖し水道事業に引き継いでおります。

次に、下水道事業特別会計事項別明細書について申し上げます。319、320ページをお願いします。下段の歳入合計の収入済額は1億3,785万9,779円で、前年度比10.4%の減となっております。主な要因は、一般会計繰入金の減によるものです。323、324ページをお願いします。下段の歳出合計の支出済額は1億2,786万6,987円で前年度比7.3%の減であります。主な要因は委託料の減によるものです。不用額は848万5,013円で予算執行率は93.8%であります。

次に介護認定審査会特別会計事項別明細書について申し上げます。333、334ページをお願いします。下段の歳入合計の収入済額は682万2,840円で前年度比19.9%の増となっております。主な要因は、他会計繰入金の増によるものです。335、336ページをお願いします。下段

の歳出合計の支出済額は622万6,969円で前年度比19.9%の増であります。不用額は59万6,031円で、予算執行率は91.3%であります。

次に、介護保険特別会計事項別明細書について申し上げます。357、358ページをお願いします。下段の歳入合計の収入済額は17億5,733万8,632円で前年度比2.8%の増で、主な要因は、一般会計繰入金が増によるものです。375、376ページをお願いします。下段の歳出合計の支出済額は17億754万4,286円で、前年度比4.9%の増で、主な要因は基金積立金の増によるものです。不用額は4,238万714円で、予算執行率は97.6%であります。

次に、後期高齢者医療特別会計事項別明細書について申し上げます。387、388ページをお願いします。下段の歳入合計の収入済額は1億9,089万5,913円で前年度比4.1%の増で、主な要因は後期高齢者医療保険料の増によるものです。391、392ページをお願いします。下段の歳出合計の支出済額は1億8,643万8,863円で前年度比2.2%の増で、主な要因は後期高齢者広域連合納付金の増によるものです。不用額は166万9,137円で、予算執行率は99.1%であります。

次に、尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計事項別明細書について申し上げます。401、402ページをお願いします。下段の歳入合計の収入済額は153万7,518円で前年度比100.3%の増で、主な要因は使用料の増によるものです。403、404ページをお願いします。下段の歳出合計の支出済額は124万9,696円で前年度比85.8%の増で、主な要因は使用料の増によるものです。不用額は65万1,304円で予算執行率は65.7%であります。

次に、西都児湯行政不服審査会特別会計事項別明細書について申し上げます。413、414ページをお願いします。下段の歳入合計の収入済額は30万8,670円で前年度比1.6%の増で、主な要因は、繰越金の増によるものです。415、416ページをお願いします。下段の歳出合計の支出済額は19万3,017円で前年度比28.7%の増で、主な要因は、報酬の増によるものです。不用額は11万1,983円で、予算執行率は63.3%であります。

決算につきましては、令和元年度川南町歳入歳出決算書の表紙の裏に目次があります。順に一般会計歳入歳出決算事項別明細書、次に、実質収支に関する調書、財産に関する調書を、また特別会計歳入歳出決算については、事項別明細書の次に、実質収支に関する調書が綴っております。その調書に、それぞれ詳しく記載してありますので、それにより御承知をいただきたいと思います。なお、資料としまして決算成果表等をお手元に配布致しておりますので、よろしくお願ひ致します。

以上で補足説明を終わります。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時14分休憩

.....

午前10時24分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、会議を続行します。

○環境水道課長（篠原 浩君） 認定第3号につきまして、補足説明を申し上げます。決算書1～2ページをお願いします。収益的収入及び支出の収入、第1款水道事業収益は、3億7,854万2,916円。前年度比0.7%の増となりました。増の主な理由は、営業収益中、営業収益の水道料金の10月からの消費税引き上げによる仮受消費税及び地方消費税の増、受託工事収益の増によるものでございます。支出、第1款水道事業費用は2億8,991万2,290円。前年度比8.2%の減となりました。減の主な理由は営業費用の減によるものでございます。3～4ページをお願いします。資本的収入及び支出の収入、第1款資本的収入は300万9,524円。前年度比18.9%の減となりました。減の主な理由は、工事負担金の減によるものです。支出、第1款資本的支出は1億6,928万2,002円。前年度比5.5%の増となりました。増の主な理由は、建設改良費の設備工事費中委託料の増によるものです。また、欄外に記載しています資本的収入が資本的支出に対し不足する額が1億6,627万2,478円となりました。この不足分を当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金で補てんいたしました。5ページをお願いします。令和元年度の損益計算書です。1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は7,362万4,888円となりました。また、3の営業外収益から4の営業外費用を差し引いた額が337万9,435円となりました。以上のことから、経常利益は7,700万4,323円となりました。5の特別利益は、過年度収益修正益現年算定過年度水道料金1,860円でございます。当年度の純利益は、7,700万6,183円となりました。その他未処分利益剰余金変動額5,200万円を加えた当年度未処分利益剰余金は、1億2,900万6,183円となりました。6ページをお願いします。川南町水道事業剰余金計算書でございます。8ページの貸借対照表の資本の部の全体の増減内訳を記載したものとなっております。資本金と剰余金を合わせました資本合計の年度末残高としましては、表の右端、最下段でございますが、23億4,835万647円でございます。7ページをお願いします。令和元年度の貸借対照表でございます。資産の部ですが、1の固定資産の(1)有形固定資産につきましては、イの土地からトの建設仮勘定までの合計は、22億7,621万6,386円です。2の流動資産につきましては、現金預金・未収金・貯蔵品を合わせまして、流動資産合計が6億2,281万526円でございます。1の固定資産と2の流動資産を合わせた資産合計は、28億9,902万6,912円となります。8ページをお願いします。負債の部ですが、3の固定負債合計は2億3,331万2,756円です。4の流動負債合計は、1億756万7,841円です。5の繰延収益合計は2億979万5,668円でございます。負債合計は5億5,067万6,265円となりました。資本の部ですが、6の資本金合計が19億9,141万8,565円となります。7の剰余金(1)資本剰余金合計は58万5,480円。(2)利益剰余金合計は3億5,634万6,602円で、剰余金合計は3億5,693万2,082円となります。資本金合計と剰余金合計を合わ

せました資本合計は23億4,835万647円で、負債資本合計は28億9,902万6,912円となり前ページの資産合計と一致しております。9ページは注記表でございます。10ページから22ページは、決算附属資料としまして概況総括事項、議会議決事項及び職員に関する事項、工事等の明細、業務量、事業収入に関する事項、事業費に関する事項、重要契約の要旨、企業債及び一時借入金等の概況、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書、企業債明細書をそれぞれ記載しておりますので、それにより御承知いただきたいと思ひます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（河野 浩一君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

ここで、代表監査委員の審査結果の報告を求めます。

○代表監査委員（永友 靖君） 決算審査の報告を申し上げます。町長から審査に付されました令和元年度一般会計及び特別会計10事業の各歳入歳出決算調書並びに財産に関する調書の審査を、令和2年8月11日から8月26日までのうち11日間、川南町水道事業会計決算調書並びに関係帳簿、諸書類の審査を令和2年7月8日、9日、10日の3日間、蓑原敏朗監査委員と共に実施いたしました。その結果につきましては、各会計とも歳入歳出決算及び関係書類の整備状況について概ね適正であると認めました。詳しくは、それぞれの決算審査意見書で御報告申し上げたところであります。なお、主な会計の概略について万円単位で御報告申し上げます。会計管理者および担当課長の説明と重複するところもございしますが、お許しをいただきたいと思います。

はじめに一般会計の歳入歳出についてであります。歳入調定額114億7,778万円に対し、収入済額は114億3,790万円で、調定額に対し99.7%の収入率であります。歳入全体の収入未済額は3,131万円となっております。主なものは、町税2,780万円と分担金及び負担金333万円であります。次に、町税の収入済額は17億82万円で、前年度より732万円減少しています。今年度の収入未済額は前年度より600万円減少し、収入率は98.2%と前年度より0.4%改善されています。前年に引き続き改善され、その成果は十分評価できるものと思ひます。また、町の財政収入の主要部分を占めます地方交付税につきましては27億4,276万円の交付がなされており、前年度より8億137万円の増加であります。うち約7億6,000万円は30年度の3億8,000万円減額に対する復元分と元年度の平年分3億8,000万円によるものであります。一方、町税の不納欠損額は、94人の406万円と多額になっておりますが、前年より43人減少、金額で68万円減少しております。各々、地方税法に基づいて処理されております。また、不納欠損処理に至るまでの滞納管理について、より一層の向上を図るよう要望いたしました。

次に歳出についてであります。予算現額114億5,465万円に対し、決算額111億4,974万円であり、予算執行にあたっては、実施計画書に基づいて予算計上され、執行率97.3%の執行がなされております。歳出予算において生じた不用額は2億5,720万円で、前年度より3,671

万円の減少となっております。不用額が予算現額に対し20%以上で20万円以上に該当する節は2節で149万円、主なものは、償還金及び割引料で過誤納付等による還付実績が見込みほどなかったことによるものであります。公債費につきましては、町債が農林水産業債2億3,930万円、総務債2億580万円など、10億3,969万円発行されており、元金償還5億6,783万円で、前年度より2,699万円増加しております。基金残高につきましては令和2年5月末現在58億5,815万円で、前年比4億322万円の減少となっております。内容につきましては公共施設等整備基金が2億6,144万円、ふるさと振興基金2億4,753万円の減少などとなっております。

次に国民健康保険事業特別会計であります。歳入調定額23億4,141万円に対し、収入済額は23億206万円、収入未済額3,579万円、不納欠損額355万円であります。国民健康保険税の収入済額は4億2,510万円で徴収率は91.5%、前年度比1.7%上昇しております。滞納額も多額であり、継続した徴収努力が求められます。

続いて、介護保険特別会計ですが、歳入調定額17億6,232万円に対し、収入済額17億5,733万円、収入未済額379万円、不納欠損額119万円であります。今後も益々高齢社会の進展が予想されますが、健康寿命の伸長を目指し、介護予防事業に尚一層取り組み、町民の健康づくり、要介護予備軍への対応など積極的な取組に期待致します。

その他の特別会計も適正な運営がなされていると評価します。

全ての会計の実質収支額も黒字を計上しており、会計決算は概ね適正であると認めます。

最後に水道事業会計ですが、本年度の当期純利益は7,700万円で前年度に対し、2,629万円の増益であり、総収益は前年度比0.1%、28万円の減少、総費用は前年度比8.9%、2,658万円減少しております。また、収益確保の重要項目であります有収率につきましては、76.8%となっており、前年度より1.3%低下しております。ちなみに類似団体平均は77.9%、全国平均は89.9%であります。決算関係書類は正確で経営成績及び財政状況を概ね適正に表示していると認めたところでございます。

以上で審査報告を終わります。

○議長（河野 浩一君） 以上で、審査結果の報告を終わります。

日程第25、報告第10号令和元年度の財政健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題とします。

朗読は省略します。

本案件について、提出者の報告を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 報告第10号、この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。健全化法においては、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するために、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、

将来負担比率という4つの指標を財政健全化判断比率として定めています。本町の令和元年度決算に基づく財政健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業会計に係る資金不足比率のいずれも、健全化法により早期健全化計画の策定が義務付けられる基準以下となっており、健全な財政運営を行っていることが財政健全化判断比率という客観的指標により判断できます。今後も引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

以上、本町の健全化判断比率算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員に付し審査を受けましたので、その意見書を付けて御報告いたします。

○議長（河野 浩一君） 以上で報告を終わります。

ここで、代表監査委員の報告を求めます。

○代表監査委員（永友 靖君） 令和元年度の財政健全化の検査を8月12日、蓑原敏朗監査委員とともに審査を致しました。その結果について御報告を申し上げます。お手元の、財政健全化審査意見書を御覧ください。審査の概要であります。健全化の審査は町長から提出されました、健全化の判断比率、及びその算定基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施を致しました。審査の結果につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4項目であります。健全化の判断比率及び算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。項目別にみますと、令和元年度実質赤字比率、連結実質赤字比率ともにマイナスパーセント、黒字となっており、早期健全化基準の実質赤字比率15%、連結実質赤字比率20%に対して下回っているということで、健全であると評価できます。実質公債費比率は7.4%となっており、早期健全化基準の25%と比較すると17.6%下回っており、健全な財政運営であると認めたところであります。将来負担比率もマイナスパーセントで、将来予想される負担より資金が上回っている状況となっており、早期健全化基準の350%と比較するとこれを大幅に下回っており健全な財政運営であると認めたところでございます。是正改善を要する事項はないと評価を致しました。

次に令和元年度水道事業、営農飲雑用水事業、漁業集落排水事業、下水道事業の企業会計経営健全化審査であります。これも8月12日に蓑原敏朗監査委員とともに監査を実施いたしました。町長から提出されました資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施致しました。審査の結果につきましては、資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されていると認められました。資料に資金不足比率の表が出ておりますが、4事業とも令和元年度はマイナスパーセントということで、経営健全化基準の20%を下回っておりまして、実質的な資金不足はないということで非常に健全であると認められます。是正改善を求める事項はないと評価致しました。

以上で審査報告を終わります。

○議長（河野 浩一君） ただ今の報告に対する、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） この将来負担比率の350%、何を根拠にはじき出したとね。こらあ、今の土地改良区の事業でよ、受益者の経常賦課金をよ、ずっと負の遺産を抱えとつとんよ、半永久的にその町がそのあの、負担していかんならんとんよ、何を根拠にこん350%ちゅう将来負担比率が出たつかしらんけんどんよ、何を根拠に健全な財政運営がされとるか分からんちゃけんどん、何を根拠に健全な財政運営ちゅうとね。

○総務課長（新倉 好雄君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。今回の御報告させていただきました事項のうち、将来の負担比率の算出についてでございますが、350%につきましては、法に定められた数字の表示でございますが、計算式としましては、将来の負担額から充当可能な財源を引いた額を標準財政規模から歳入公債費等の額を引いた額で割った額で算出をしております。代表監査委員の報告にもありましたとおり、将来の負担比率、今の財源規模に対しての将来考えられる負担費についてもマイナスという表示でございますので、健全な財政状況であるというふうに報告させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） 数字を簡単に出すけんどんよ、今度も土地改良区の事業を6月の議会で、土地改良区に移譲しとつたやつを町がまた移管してするごつなとつちやがよ、当然あの、土地改良区が、町に移譲する、町が委託料、土地改良区に、はろて、管理委託するわけじゃけんどんよ、したら町営事業になったらその、この受益者がよ、町にその負担金を払う仕組みに、あの予算書をみると、なつとらんごちやつけんどんよ、当然あの、その、町がその、土地改良区のなんをすつとやつたら、まああの、移譲されたら町営事業になつちゅうこつちやかい、町は当然その、あの、利用者かい、その、費用、負担金か、負担金を徴収せんらんちゃけんどんよ、多分おらみとらんけんどん、6月の予算書には、あの、受益者の負担金が歳入見込額として入ってきとらんちゅうこつじゃつたらよ、そういうこつしおつたら健全な財政運営ちな言わんとやねえね。

○総務課長（新倉 好雄君） 御意見御質問にお答えしたいと思います。今回の報告第10号につきましては、令和元年度の財政の健全化判断比率と資金不足比率の御報告でございますので、ただ今御質問御意見いただいた案件については、ちょっとお答えがここではできないかと考えております。ただあの将来の負担額の内容につきましては、ほとんどが地方債の現在高を分子に持ってきておりますので、いろんな、これから起こり得る町の事業に対してどうであるかというのはここには入っておりませんので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） 負の遺産みたいなどを抱えとつてよ、健全な財政運営がなされと

っち、今年はなされとるかしらんけんどん、将来ちゆか、を含めて、今年だけじゃねえして、将来を含めたなんをみらん、決算をしていかんならんてやねえつね。今年ばっかいいえして後は知らんちゅうのはなんじゃったら、あの、どもいかんちなおまうっちゃけん。

○総務課長（新倉 好雄君） 御質問にお答えいたします。確かにあの、令和元年度の財政健全化判断基準又は資金不足の比率についての御報告でございますが、将来払うべき町債の現在高、また関連する公営企業等の繰入見込額また、各種組合等の負担額見込額も含めております。先ほどお話しさせていただきましたように、これから町が取り組んでいくべき事業、いろんな事業が出てくるかと思いますが、またその中でいろんな起債等を活用する場合はあれば当然その数値が反映されていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終ります。

以上で報告を終ります。

日程第26、同意第10号教育委員会委員の任命についてを議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） それでは、同意第10号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

この同意は、教育委員の内野宮 恵氏の任期が令和2年9月30日をもちまして任期満了となることから、その後任として川添 健一氏を教育委員として任命したく地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

川添氏は、川南町下小池にお住まいで、鹿児島大学を卒業後、宮崎県庁に入庁され宮崎県立農業大学の副校長などを務められました。平成24年からは川南町体育協会長、平成25年からは唐瀬原中学校区の学校関係者評価委員として社会教育や学校教育に御尽力をいただくなど、人格、識見ともに優れており、教育委員として適任者でありますので、よろしく御同意いただきますようお願いいたします。

○議長（河野 浩一君） 以上で提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前10時58分散会